

2020新年号

 長井法人会だより

第 38 号（通巻 39 号）発行 令和 2 年 1 月 31 日 公益社団法人長井法人会 広報委員会
長井市館町北6-27 TEL0238-88-3960 FAX0238-88-3823 e-mail info@nagai-ho.jp URL:<http://www.nagai-ho.jp>



【写真説明】

中津川雪まつり「スカイランタン」打ち上げ

写真提供：(一社)飯豊町観光協会



2020

ご挨拶



長井税務署

署長 すどう のりあき
須藤 哲右 氏



公益社団法人長井法人会

会長 うめつ まさひろ
梅津 正博

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人長井法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げますとともに、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様方は、税知識の普及や納税意識の高揚などを目標に掲げられ、税のオピニオンリーダーとして地域社会への貢献活動を積極的に行い、税制改正への提言、各種研修活動、小学校の租税教室開催、税の絵はがきコンクールの実施など、組織を挙げて様々な取組を行っておられます。これらの活動に敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

まもなく令和元年分の確定申告が始まります。税務署では、引き続き e-Tax 等を利用した自宅などからの申告の推進に取り組み、特に、スマートフォン申告につきましては、「スマホ専用画面」の利用対象者が、2 か所以上の給与所得や公的年金等の雑所得、全ての所得控除へ対応するなど大幅に拡大され、その利便性が更に向上しましたので、皆様方をはじめ従業員の方もご利用し、自宅等からの送信をお願い申し上げます。

また、昨年 10 月に消費税率の引上げと同時に軽減税率制度の定着、初めての申告に向けてのより一層の周知・広報、相談対応や記帳・申告指導に取り組むこととしています。

結びに当たり、新たな年が貴会のますますのご発展並びに会員の皆様方のご健勝とご繁栄の年となりますよう心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお喜びを申し上げます。

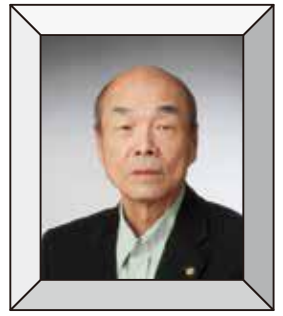
さて、昨年11月に病氣療養中の大竹会長がご逝去なされました。法人会として、去る1月 21 日に理事会を開催し、不肖私が会長に選任され就任致しました。甚だ微力ではございますが、長井法人会の発展に力を尽くす所存でございますので、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、日本国内が異常気象に見舞われ、自然の猛威に振るえた年でした。被災された皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。

さらに、元号も「平成」から「令和」へと改元され、日本中が新しい時代への期待に胸を膨らませました。半面、消費税増税により消費落ち込みや米中通商対立の長期化で、内需、外需とも懸念材料を抱え、将来不安となり今後の景気は足踏み状態になるとの見方が多いようです。

厳しい社会情勢の中、当会の事業においては、皆様の温かいご理解及び多大なるご協力により、事業計画に沿って進捗する事ができました。企業には「働き方改革」や「外国人労働者の受け入れ拡大」など、様々の確な対応を求められておりますが、法人会は税のオピニオンリーダーとして税の三原則「公平性」と「中立性」仕組みを理解しやすいものとする「簡素化」が図られるよう税制改正提言活動を推進するとともに、将来を担う子供達に継続した税の啓蒙活動等、地域の活性化に繋がるよう活動して参ります。

最後になりましたが、会員企業の皆様の益々のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げご挨拶と致します。



大竹前会長が ご逝去されました。

享年七十五歳

当法人会前会長の故大竹薫氏は、病氣療養のため、山形県立中央病院に入院されておりましたが、令和元年十一月三十日にご逝去されました。

大竹会長は、平成十五年五月理事に就任、広報委員長をはじめ役職を歴任し積極的に事業を展開し、平成二十九年五月には、会長に就任され、公益社団法人として地域に根差した公益的な事業運営にご尽力いただきました。心よりご冥福をお祈りいたします



行動する法人会！ 各自治体へ市町長と面談！ 令和2年度税制改正要望書を提出！



去る十月三日、三重県津市・産業スポーツセンターを会場に、全国から約一七二四名が集結し、第三十六回法人会全国大会が盛大に開催されました。当会からは梅津副会長・佐藤理事の二名が参加。

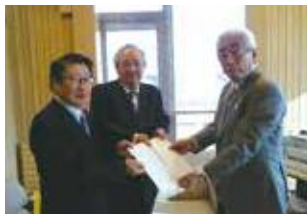
大会第一部は、記念講演会（伊勢神宮広報室課長 音羽 悟氏・テーマ「皇室と神宮」）、第二部は大会式典で、令和二年度税制改正に関する提言の披露や大会宣言、さらに青年部会による租税教育活動の事例発表が行われました。

次回は、若手県で開催されます

長井法人会では、各副会長（各支部長）が全国大会で取り纏めた令和二年度税制改正に向けた提言書を持参し、各首長に対しその実現に向けて協力を要請する等提言活動を展開、さらに地域活性化のために意見交換をしました。



▲11/29 左から 梅津副会長・北原副会長 内谷長井市長



▲12/17 左から青木理事・芳賀副会長 佐藤白鷹町長



▲12/9 左から後藤飯豊町長 堀江副会長



▲12/16 左から鈴木副会長 仁科小国町長

令和2年度税制改正に関する提言 地方自治体への提言・重点項目

- 1. 地方のあり方**
国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る。地方分権化は地方活性化の上でも重要である。その際には地方の自立・自助の理念が不可欠である。地方創生戦略を推進するうえでもこの理念は極めて重要になる。
地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。
- 2. 行政改革の徹底**
今般の消費税率引き上げは国民に痛みを求めたものであり、その前提として「行革の徹底」が不可欠であったことを想起せねばならない。地方を含めた政府、議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。
- 3. 地方税関係**
マイナンバー制度はすでに運用段階に入っているが、依然としてマイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は引き続き、制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。
- 4. 租税教育の充実**
税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税を適正に納め、税の使途についても厳しく監視することが重要である。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

令和2年度税制改正に関するスローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、歳入・歳入の一体的会改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業は日本経済の礎。活力向上のための税制措置拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

令和時代の 論語と算盤

宮城大学名誉教授 天明 茂

らんどとそらばん

一般社団法人人間力大学校理事長
宮城大学名誉教授 天明 茂

1 いま、なぜ 「論語と算盤」か

2024年から一万円札の肖像画に、渋沢栄一が登場する。なぜ、いま渋沢栄一なのか。
私は、今こそ、渋沢の精神を实践せよという天の啓示と受け止めたい。
承知のように、渋沢は明治維新後、政界から財界に身を転じて、パリ視察団団員として受けた衝撃を、日本経済に大きく開花させた。渋沢が設立に関わった会社は、第一国立銀行はじめ500に及ぶ他、500の

大学や福祉事業に関わり、日本資本主義の父と呼ばれたことは良く知られている。渋沢は官尊民卑を解消し、

近代社会の形成を政府主導ではなく民間主導で成し遂げることに命をかけ、具体的な制度の一つとして、後に、株式会社制度に発展する合本制を構想した。

事業がすべからず公益性を有しており、経済で得た利益を株主や社会に還元することで、経済はいっそう活性化すると考えた。「良く集め良く散ぜよ」とは、この意味である。

渋沢の代表的著作「論語と算盤」の中に「完（まっ

た）き人」と「偉き人」の違いが述べられている。

「完（まっ）た）き人」は、「智・情・意」が揃った常識人であるのに対して、「偉き人」は他に際立った点をもっていない。「智・情・意」の何かが欠けている人で、それは完（まっ）た）き人に比べると変態だと、こき下ろす。

こんな逸話がある。「事業は才能ある人間が経営も資本も独占すべし」と考えた、三菱を興した岩崎弥太郎は「渋沢と組んで日本の実業界を二人の思いのままにできると」という腹積もりで、向島の料亭に渋

沢を誘った。

天下国家を論じているうちには和気藹々だったが、会社の経営体制に議論が及ぶと雰囲気は一気にしらけたという。

渋沢は「事業利益を個人が独占することは事業の公益性に反する」として、岩崎を「偉き人」ではあるが、「完（まっ）た）き人」ではないと評価したのだ。

「論語と算盤」は、「道義と経済は一致すること」を説いたと一般には解釈されているが、読み込んでみると、「論語で経営するから算盤が合う」と言っているのだから、論語と算盤を両輪の輪と考えているのではないことが分かる。

しかし、同書の中で渋沢が「国の豊かさは大いに増大した。ところが何としたことか、人格は明治維新前より退歩したどころか、消滅しないかと心配している」と書いているように、道徳の重要性を「理屈としては分かるが、現実には困難」

と考える経営者が多かった。バブル経済、リーマンショックは、このことを現実

2 グローバル化が もたらした問題

それ以上に困ったことがある。

それは、渋沢自身も予想していなかったと思われるが、経済の拡大やグローバル化によって、経済活動が地球の許容能力を超えてしまったことだ。

しかも、その原因が皮肉にも、渋沢がモデルとした西洋や、渋沢が作ってきた大企業の活動だったのである。

「論語」を深く理解し忠実に守っていれば、こんな事にならなかつたかもしれない。

しかし、当時の「仁義礼智信」に代表される「人間関係を中心とした道徳」を実践しても、当時とは次元の異なる地球環境問題を防

ぐことは出来なかったと思う。

このままでは、世界は持続可能性を失うことを懸念した国連は、2015年国連サミットにおいて、当面、2030年までに到達すべきゴール17項目、詳細ターゲット169項目を採択した。SDGs（持続可能な開発目標・エスディーズ）である。

貧困の絶滅、飢餓をなくす、すべての人に健康と福祉、質の高い教育、安全な水とトイレ、クリーンエネルギーなど、世界中の国々がゴールを目指し行動することを要求している。

わが国でも、国・自治体・民間企業の全てが取り組み始めている。

この挑戦を企業で言えば、現在の財・サービスの提供により生み出している社会的負荷を限りなくゼロにするとともに、経営戦略として積極的にSDGsに取り組みることと言っている。

SDGsで社会全体の利

益が生み出されれば、「天の算盤」が合うに違いない。

3 社会的経済観とCSV

世の中には、二つの経営観がある。

一つは、企業の目的を企業価値最大化に置き、利益・配当・株価などを重視する経営観。これを「経済的経営観」と呼んでおこう。

他の一つは企業の目的は世界の持続可能性を維持しながら、市民幸福度を高めることに置き、社会課題の解決を重視するもの。これを「社会的経営観」と呼んでおこう。

前者の「経済的経営観」は、飽くなき企業拡大に走るゆえに、環境破壊や資源の枯渇など社会的損失を生み出すだけでなく、過当競争から破綻の道を歩みやすい。これを資本主義の宿命と捉える人もいる。

最近、頻繁に見られるような大手企業の買収・提携・

売却などの多くは、社会問題の解決というより、個別企業の利益を追い求める経済的価値観だ。

これで地球問題が解決し、市民の幸福度が高まるのであろうか。

これに対して後者の「社会的経営観」は、社会の課題に真正面から向き合い解決に当たる。その姿勢が市民から共感を呼び発展していく。企業も社会も良くなるWin・Winである。

しかし、この経営観は今のところ限られた一部の企業に支持されているに過ぎない。

思うに、企業のスタートはどこも社会的経営観だった。スーパーのダイエーは流通機構をぶち壊して市民に豊かさをもたらすことを使命とした。

しかし、競業他社が参入したことで価格競争となり、結果として、ダイエーは行き詰まった。

当初の狙いであつた顧客の幸せや満足が、競争激化

してくると株主の要請に応える責任もあり、自社の利益を追求することが優先してしまつたためだ。

「社会的価値の創造」を通して「経済的価値を創造」するという考えを、米の経営学者マイケル・ポーターが2011年にCSV（Creative Social Value）として提唱した。

企業は「価値を創造し、これを社会と企業と共有する」という思想で、「共有価値の創造」と呼ばれる。

ポーターは、すべての企業はCSVに取り組みなければならぬと言っている。

CSVに取り組むことで、地球全体の利益は確実に高まる。「CSVと天の算盤」こそ、令和時代の「論語と算盤」と考えるのだが、如何だろうか。日本でもCSVに取り組む企業が増えてきたのは嬉しいことだ。

昨年、『「事業を通じた継続的な社会課題の解決」を事業目的の第一に掲げ実

践する』企業を「未来創造企業」と定義し、認定する機関が生まれた。

一般社団法人未来企業研究所（藤岡俊雄理事長）である。「未来創造企業」を認定するための詳細な評価基準を日本総合研究所の支援を得て作成し、昨年12月には10社ほどの企業が認定された。

未来創造企業は、社会の価値や人々の幸福度を向上させ、よりよい社会を創り出すだけでなく、実践の結果生まれる経済的価値を従業員などへ適切に分配・再投資することで企業の持続的な発展にもつながる。

松山藩の財政を再建した山田方谷は、「義を明らかにして利を計らず」と言った。正義を貫けば、利益は後からついて来るとの意であろう。

新年に当たって、「天の算盤」を合せるべく、すべての企業が社会課題の解決に取り組むことを願うばかりである。

税に関する表彰式

昨年の十月十五日に、タスパークホテルを会場に長井税務署主催による「税に関する表彰式」が、開催されました。

また、「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式も同時に行われ、長井税務署長を受賞した長井小学校六年小林ことねさんをはじめとし、三名の児童の皆さんに、表彰状と記念品が手渡されました。



租税教室 今年度は13校で開催! (青年部会)



●11/20 平野小学校



●12/10 致芳小学校



●12/19 小国小学校



●12/20 東根小学校



●12/16 荒砥小学校
OBの大山氏・平氏に応援いただきました。

長井西置賜管内の小学校六年生を対象とし、昨年十一月から今年二月末までに八校で、当会の青年部会員が講師を務め租税教室を開催しました。二月には五校の予定があり、今年度は全部で十三校の小学校から申し込みをいただきました。

授業内容は、何か記憶に残るような教室になればと、パネルを貼ったり一億円のレプリカを実際持ったり、ビデオを観てクイズに答えたりと体験型の学習となっています。

一億円の登場に、子供達のテンションが上がる様子を見てみると、楽しんで学ぶことが何よりと考えます。

今後とも継続事業として、子供達と共に税について学んで参りたいと思います。



税に関する絵はがきコンクール 優秀作品でカレンダー作成(女性部会)



今年度で第十二回目を迎えた「税に関する絵はがきコンクール」には、長井西置賜管内の小学校十五校の学校の六年生の皆さんから、四百枚もの応募を戴きました。

いずれも力作ぞろいので、長井税務署長さんや外部審査員を加えた選考委員会では、入選作品を選ぶのに大変苦労いたしました。

「長井税務署長賞」「長井法人会長賞」「長井法人会女性部会長賞」さらに、全国女性大会に出品するための「女性フォーラム賞」を選考しました。今年度も、入選作品二十六点によるカレンダーを作成し、教育委員会や小学校等関係機関に配布致しました。ご希望の方は、事務局までご連絡願います。(☎八八―三九六〇)



●法人会女性部会長賞
西根小 渡部心利さん



●長井税務署長賞
長井小 小林ことねさん



●長井法人会長賞
伊佐沢小 飯澤重裕さん



●女性フォーラム賞
叶水小 渡部慶志さん

各支部・青年部会・女性部会の事業をご紹介します！

長井南支部 長井北支部

支部長 梅津 正博
支部長 北原 正

昨年十月二十八日に、長井南支部・長井北支部合同主催の「会員交流会」を開催しました。会員の皆様に毎年好評を得ており、今回で八回目を迎えました。

「経営に差がつく！税の知識が身につく！人脈がひろがる！」をキャッチフレーズに開催した内容は、第一部「税務セミナー」で、当会監事で税理士の金田和夫先生から「消費税のインボイス制度」について講話いただきました。

二〇一三年十月から導入されるこの制度について、中小企業者の経営に大きな影響があること、取引を通じて事業者を互いに「けん制」させることで、消費税の免税業者に重大な選択を迫るものであることなど学びました。

第二部は、税金クイズから始まり、豪華賞品をかけたの「ビンゴゲーム」など、異業種の方と年代を超えて交流を深めたひと時でした。



白鷹支部

支部長 芳賀 康雄



昨年十一月二十六日白鷹支部の視察研修を開催しました。今年は大正五年に建てられた英国近世復興様式のレンガ造りの建物である山形県郷土資料館「文翔館」をガイド



ドつきで見学しました。昼食は山形県庁十六階の展望レストランでいただき、午後から(株)でん六蔵王の森工場を見学、当日は、晴天に恵まれた二日でした。

飯豊支部

支部長 堀江 勝彦

昨年十一月二十日飯豊支部事業として「企業視察と税務署長さんとの懇談会」を開催しました。

ホテルスロービレッジの施設を見学し、堀江社長様から立ち上げ時の苦労話などお聞きしました。

会場をしらさぎ荘に移し、税務署長さんとの懇談会では「裁判所ってどんなところ？」と題

し須藤署長さんから講話をお聞きしました。



伊藤統括官様より「消費税の軽減税率」や「進化するスマート申告」について資料を基に説明いただきました。

小国支部

支部長 鈴木 正昭

昨年六月十四日に、小国町商工会研修室を会場に「消費税軽減税率制度説明会」を開催しました。講師は、

長井税務署の担当官が務め、消費税軽減税率制度の概要と軽減税率対策補助金について研修しました。



青年部会

部会長 飯鉢 文義

昨年十一月二日から仙台方面に視察研修を行いました。久しぶりの宿泊研修で、初日は、アイリスオーヤマ(株)角田工場を見学しました。直前に台風十九号に見舞われましたが、角田工場は高台にあり難を逃れたとの事でした。

工場では、プラスチック製品からお米の加工品まで、様々なモノが作られていますが、それを保管している自動倉庫は圧巻でした。



女性部会

部会長 尾形 美紀子

二日目は、仙台市東部の復興見学モデルコースを回り、震災遺構の荒浜小学校では当時の現状を目の当たりにし、東日本大震災を風化することなく、防災・減災の意識を再認識した研修となりました。

恒例となりました視察研修会、今年度は昨年十一月十二日に仙台市のTASAKI仙台店で「ジュエリーマナー」を学びました。TPOにあわせたジュエリーを身につける事は、自分自身の表現と相手に対する敬意の表現になり、その人の品性の表れとなる等、知っているようで知らない冠婚葬祭のマナーについても教えていただきました。

美味しいお抹茶の点て方を体験しました。





イベント REPORT REPORT



●講演会・セミナー等



●5/14 青年部会女性部会合同総会記念講演会
講師：パーソナリティ ドンキー佐藤 氏



●11/14 税を考える週間記念講演会
講師：落語家 林家うん平 氏



●1/17 新春講演会(共催事業)
講師：元高知県知事 橋本大二郎 氏



●6/19 やさしくわかる総務、庶務の実務
講師：(株)人事サポートプラスワン 松本健吾氏



●8/7 「食」の軽減税率と「食」の2020年問題
講師：食品問題評論家 垣田達哉 氏



●10/17 民法・債権法企業の対応策セミナー
講師：行政書士大森法務事務所 大森靖之 氏

●地域社会貢献事業


●9/18

飯豊町後藤町長へ目録贈呈

今年度の社会貢献事業は、飯豊支部の担当で、役員会で検討し理事会の承認を得て、飯豊町教育委員会へ「優良図書」の目録の贈呈を行いました。未来を担う子供達へ、心豊かな生活への一助になればと贈られました。

●5/28 健康教室わらび採り





電子申告で効率UP!!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。
ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス
検索




地域文化の拠点をめざして

合資
会社 **三浦屋書店**

代表社員 **梅津正博**

〒993-0007 山形県長井市本町二丁目3番10号
TEL (0238) 84-2022(代)
FAX (0238) 84-2023
・株式会社みうらや
・八文字屋長井店 83-1320

 **リサイクル型社会をめざして**
再生資源加工処理業
産業廃棄物処理業
株式会社 北原産業

代表取締役 **北原正**




●本社 〒993-0081
山形県長井市緑町11番37号
TEL 0238-88-2391
FAX 0238-88-2396
ホームページ: <http://www.eco-kitahara.co.jp>
Eメール: info@eco-kitahara.co.jp

有限会社 **十王調剤薬局**

代表取締役 **芳賀康雄**


(薬局) 〒992-0821 山形県西置賜郡白鷹町十王 5059-16
TEL 0238-87-2289 FAX 0238-87-2293
(自宅) 〒992-0832 山形県西置賜郡白鷹町荒砥乙 759
TEL 0238-85-2026 携帯電話 080-5566-6400
e-mail y_haga@sea.plala.or.jp

「お客様に安全で
信頼される製品を提供する」

 **荒川興業株式会社**

代表取締役 **鈴木正昭**

〒999-1362 山形県西置賜郡小国町大字緑町2-13-1
工場 〒999-1355 小国町大字西169-15
TEL 0238 (62) 2283 FAX 0238 (62) 5540

 **株式会社 安部組**

代表取締役 **安部秀一**

本社 山形県長井市中道2丁目2番39-1号
電話 (0238) 84-3155 (代)
FAX (0238) 84-3156
プラント 山形県長井市日の出町2番
山砂土採取場 山形県長井市小出字歯黒沢

確かな技術で豊かな生活空間を支えます

鉄筋工事業

 **有限会社 長谷部鉄筋**

代表取締役 **長谷部和彦**

長井市白兔 1893 番地 TEL (0238)88-3668
FAX (0238)88-1052



株式会社 **飯鉢町地域振興公社**

代表取締役社長 **松山一利**

〒999-0605 山形県西置賜郡飯鉢町大字添川3020-5
Tel : (0238) 74-2161 Fax : (0238) 74-2162
E-mail : matsu2465@gmail.com
携帯電話 070-2017-2211

行政書士



梅村伸一

〒993-0052
長井市新町14番29号
TEL・FAX 0238-84-4112
e-mail: s-umemura@camel.plala.or.jp

人と環境の調和、
アメニティの空間づくり、
私達が提案します。

 **飯鉢工業株式会社**

代表取締役 **飯鉢文義**



〒993-0041 山形県長井市九野本1052
TEL 0238-84-1488(代) FAX 0238-84-1457
HP <http://www.iihachi.com>



代表取締役
尾形和夫

株式会社 **喜助**

本社 〒993-0002 山形県長井市緑町4番45号
TEL 0238-84-1637(代表) FAX 0238-88-3441
URL <http://www.satoh-kizuko.co.jp> E-mail: info@satoh-kizuko.co.jp
キスク会員アドレス: kksatoh-kizuko.co.jp



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 企業保障の
 大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
 昭和46年に発足し、
 会員のみならずと共に歩んでまいりました。
 これからも会員のみならずを
 お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

山形支社 米沢営業所/
 山形県米沢市門東町2-6-17
 TEL 0238-23-2244

AIG AIG損害保険株式会社

山形支店(米沢オフィス)/
 山形県米沢市金池5-13-3(KR金池ビル2F)
 TEL 0238-23-6321

謹賀 新年

今年も法人会の
 福利厚生制度の普及を通じ
 会員企業と
 そのご家族の皆様
 へ
 安心をお届けしてまいります
 本年も何卒
 よろしくお願い申し上げます

令和二年

(引受保険会社) **アフラック** 山形支社
 〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3F

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**
 受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

法人会会員の皆さまへ
三井住友海上火災保険株式会社

法人会 貸倒保証制度が 皆様の攻めの経営を サポートします!

与信管理を**貸倒保証制度**へアウトソーシングすることで、
経営者の皆様は与信管理の心配から解放されます!

お見積りはカンタン

無記名包括プラン

まずは「売上高」と「業種」をご申告ください。

全取引先を包括して保証対象とする「無記名包括プラン」で
保険料を計算し、ご案内します。
無記名包括プランは保険期間中の取引先の追加・削除の変更手続きが不要です。

記名プラン

保証対象の取引先の選定条件によって保険料を抑えることができます。
業界の見積り料率に取引先と業種高率をご記載ください。「記名プラン」にて保証対象を絞ることで保険料を抑えることができます。

お問合せ先

(引受け先) MSK 保険センター株式会社 東北支社 (引受保険会社) 三井住友海上火災保険株式会社	山形支店 米沢営業支社
〒990-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27	〒990-0012 米沢市金池2-2-6 1824R
TEL 022-716-6079	TEL 0238-23-1948